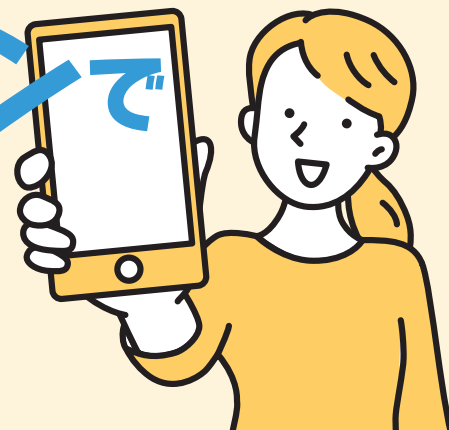


出生届がオンラインで提出できます！



マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを利用して、オンラインで出生届を提出できるようになりました。

問 市民課 (☎27-2726)

オンライン提出をする前に条件をチェック！

オンライン提出ができる期間 子どもが生まれた日を含む14日以内

オンライン提出ができる人 国内で出生した子の父または母で本籍が伊勢崎市の人

※両親(婚姻関係にない場合は母)が日本国籍を有している必要があります

手続きに必要なもの

- 医師または助産師が作成した出生証明書の画像データ(文字が判読でき証明書全体が収まっているもの)
- マイナンバーカード(署名用電子証明および利用者証明用電子証明書が有効なもの)
- マイナンバーカードの読み取りができるスマホまたはパソコン、ICカードリーダー



届け出方法を確認！

画面に従って必要事項を入力してください。申請時に出生証明書の画像のアップロードの他、署名用電子証明書の暗証番号の入力を行います。出生届が受理された場合はマイナポータルの申請管理状況が「完了」と表示され、入力内容に不備があった場合は申請管理状況が「要再申請・却下」と表示されますので確認してください。

※オンライン手続きの詳細はデジタル庁HPを確認してください



▲デジタル庁HP

1 マイナポータルにアクセス



スマホやパソコンから「マイナポータル」にログインします。

▶マイナポータル

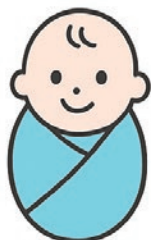


2 出生届を選択



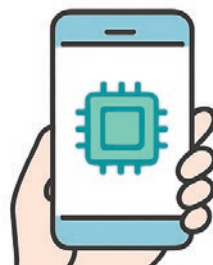
右下の「さがす」から「出生」をタップし、「出生届」をタップします。

3 必要情報を入力



赤ちゃんの名前や生年月日などを入力し、出生証明書の写真データをアップロードします。

4 暗証番号を入力して送信



マイナンバーカードを読み取り、署名用電子証明書の暗証番号を入力して送信します。



「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」 秋の全国火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)までは秋の全国火災予防運動の実施期間です。これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高めて、火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。

問 消防本部予防課 (☎25-3311)



いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすい物を置かない
- こたろを使う時は火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 住宅用火災警報器は定期的に点検し、設置から10年を目安に交換する
- 部屋を整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する
- 消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- 避難経路と避難方法を常に確保しておく
- 防火訓練や防災訓練、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法や市火災予防条例で、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。必ず設置してください。設置後は小まめに点検し、設置から10年を経過している物は、交換するなど、火災時に正常に機能するよう維持管理をすることが大切です。



11月9日は119番の日

問 消防本部通信指令課 (☎25-3510)

火事や事故が発生すると、気が動転し落ち着いて119番通報ができません。電話機のそばに自宅の住所や電話番号を書いた紙を張るなど、正確な通報ができるよう心掛けましょう。

【通報するときのポイント】

- 火事か、救急かをはっきりと伝える
- 住所は、正しく伝える。外出先で住所が分からない場合は、目印となる建物や公園、交差点名を伝えたり、地図アプリなどで現在地を検索して伝えたりする
- 火事の場合、安全な場所から通報し、何が燃えているかなどを伝える
- 救急の場合、誰が、どうしたのか(けがか病気か)に加え、その人の年齢、性別、持病、かかりつけの病院などを、分かる範囲で答える

※消防本部では、119番通報時に、電話で心肺蘇生法や止血などの応急処置を指導したり、避難するよう指示したりすることがあります。慌てずに落ち着いて指示に従ってください

